平成２９年度第２回千葉市若葉区公民館運営審議会議事録

１　日　時　平成３０年１月３１日（水）１５時００分～１６時２５分

２　場　所　千城台公民館　セミナー室

３　出席者　（委員）　１３人中１０人

内山委員長、大澤副委員長、猪野委員、成田委員、横田委員、森谷委員、山田委員、但田委員、近藤委員、野本委員

（事務局）

髙石館長、桜井副館長、山本主査（千城台公民館）、田中館長（更科公民館）、深山館長（加曽利公民館）、押尾館長（大宮公民館）、中村館長（みつわ台公民館）、髙宮館長（若松公民館）、小川館長（桜木公民館）、山田課長、西森主査、野中主任主事（生涯学習振興課）

４　議　題

（１）平成３０年度若葉区公民館の事業計画案について

（２）その他

５　議事の概要

（１）平成３０年度若葉区公民館の事業計画案について

事務局より、平成３０年度の若葉区公民館の事業計画案の説明があり、承認した。

（２）その他

ア　第６９回千葉県公民館研究大会に参加した委員から感想を述べてもらった。

イ　事務局より、平成３０年度からの公民館運営審議会事務局についての説明があった。

６　会議経過

（１）議題１　平成３０年度若葉区公民館の事業計画案について

（山田委員）全体的なことをまとめて質問させていただきます。指定管理者制度導入についての説明の中で、同じ予算の枠の中で人件費が減ることにより、主催事業を充実することができるとお聞きした記憶があります。今回の事業計画では、今までの事業数とあまり違わないような印象を受けるのですが、主催事業にかける予算は増えているのか、指定管理になって主催事業がどのように変わっていくのか、お聞きします。また、指定管理者と、事業計画について次年度どのようにしていくか等の協議をしているとしたら、指定管理者の思いがどのように計画に反映されたのかをお聞きします。

それから、後ろの方の（利用状況等の）資料が、今年度は１１月分までの数

字で、前年度の数字は年間分で、比較をすることが難しいので、例えば前年度を１１月までの数字にして揃えるとか、前年１２月から翌年１１月までの１年分の数字にするとか、前年度と比較しやすいようにできないものか、伺います。

また、質問というよりは要望ですが、小学生対象事業の中で、保護者同伴のものがありますが、お子さんの中には、親御さんが働いていて、保護者が同伴できない場合も多いと思うので、できたら小学生以上は、なんとか保護者の同伴がなくても参加できるようにできないものかと思います。例えば、人手が必要なら地域の方に手伝っていただくような工夫で、保護者なしでも参加できるように考えて頂けないでしょうか。実現の可能性について、お聞きしたいと思います。

（髙石館長）まず１点目ですが、現段階では、来年度予算が確定しておらず、各公民館に予算配付がなされていないため、具体的な予算措置に基づいた計画ではありませんが、講座の計画に当たっては、ある程度の予算額の増を踏まえ、事業計画を作成いたしました。４月以降、人員も刷新されると思いますので、そのうえで、配付予算と照らし、新たに講座を計画・実施することも考えております。

２点目の指定管理者との調整についてですが、まだ４月以降の体制が固まっていない段階なので、個々の講座の具体的な調整をしているわけではありませんが、地域の特性などを踏まえ、今いる直営の職員が計画を作成し、指定管理者の事業計画に盛り込んだところです。そのうえで、４月以降、新しい体制により計画を実施していく中で新しい色を加えていけるものと考えております。

３点目ですが、ご指摘のとおり、私たちも前年の１１月末時点の数字を探したのですが、集計の方法の関係で、年度分の最終集計（年間合計）の数字しかなくて、１１月末時点の数字を出すとなると、遡って集計をし直さなければならず、そのような時間もないことから、今回は、このような形にさせていただいたところです。

資料１３ページの利用状況を見ますと、利用人数は、１１月末までの８か月分の人数となっており、年間の３分の２が過ぎたところの人数でございます。１１月末の段階で、前年の最終集計数字の６６％くらいまで達していれば、だいたい前年と同じくらいで推移していると解釈をいたしました。その中で、特に、みつわ台公民館の７４％など、１１月末現在で高い割合になっている

のは、先ほどもご説明のありました、都賀コミュニティセンターの休館の影響が出ており、最終的な集計では、前年をかなり上回った数字になるのかなと考えております。

４点目の小学生の保護者同伴については、高学年や３、４年生であれば、子どもだけで参加できる講座がほとんどですが、まれに危険を伴うような講座に低学年の子どもが参加する場合には､保護者同伴とするケースもあります。ご意見のありましたように、なるべく本人だけで参加できるように改善・工夫することが、今後は必要であると思いました。

（山田委員）指定管理者へ要望したいこととしては、小学生が子どもだけで参加できるようにしていただきたい。ということと、公民館だよりを一生懸命発行していただいている館があるのですが、地域へ配布していない館や、発行していない館がありますので、住民としては、公民館でどんなことをやっているか知りたいので、できたら全館で発行できるように、指定管理者にお願いしていただきたいと思います。それから、地域課題を解決するために地域のニーズを把握する調査をしていただきたい。ということを指定管理者にお伝えいただきたいと思います。

（内山委員長）これは要望ということでよろしいですね。

（山田委員）はい。要望です。

（森谷委員）若松公民館は（改修工事を行って）大変きれいにしていただきました。工事中は、館長さんや職員の方に交通整理など細かいことまで気を配っていただき、大変ありがたかったと思っております。ただ、一つ、洋式のトイレになって、とても良いのですが、ものすごく冷たいそうです。館には言えないけれど、というお話がありましたので、今後、そういう工事をされる時には、材質を考えていただければ良いのでは、と思います。

（内山委員長）これも要望のようですので、よろしくお願いします。

（２）議題２　その他

ア　第６９回千葉県公民館研究大会について

（髙石館長）昨年の１１月１５日に、千葉市の蘇我コミュニティセンターで、第６９回千葉県公民館研究大会が開催され、若葉区の公民館運営審議会から４名の委員の方にご出席いただきましたので、ご感想をいただければと思います。

（近藤委員）青山学院大学の教授の講演があり、とても勉強になりました。また、分科会の加曽利貝塚の飛田先生がご苦労されたお話を伺って、身近な加曽利貝塚ではありますが、このようなご苦労があって特別史跡に指定されたということが良く

分かりました。受付の際に、いつもお会いする館長・副館長が待っていてくれて、ほっとしました。楽しく学ぶことが出来ました。

（横田委員）子ども関係の分科会に参加しました。研究大会には、初めて参加しましたが、誰を対象にした研修会なのかが、よく分からないところがありました。場違いなところに来てしまったように感じました。出席者を見ても、千葉市は、運営審議会の委員がいましたが、分科会へ行ったら郡部の方は、職員の方ばかりでした。批判ではないのですが、私が行くべきところだったのかなと。職員の方が情報交換をされているような感じで、それはそれで大事なことなのですけれども、効果が分かりにくかったです。

（山田委員）私は、他市の良い事例があったら、運営審議会の時や、館長さんとお話をする時などに事例を紹介することができたら良いのかと。職員の方々は、大会運営の裏方業務に徹しているので、委員の私たちが事例を聞いて帰れば良いと思い参加しました。全体会と分科会のことをまとめましたので、ポイントだけお話します。

全体会では、生涯学習と社会教育の違いについての話があり、生涯学習は一人でもできるが、社会教育は教える人と教わる人がいる。関係の中の学びで、誰かが誰かを良くしようと思ってやること。生涯学習は明るく快活なイメージだが、そういうイメージだけ持ってしまうのは危険で、楽しい事ばかりはやっていられない。学ぶことはいいことか、という命題があって、無条件でいいとは思わない。強制された時に学ばないという選択は重要。学ばなければならないという状況をつくるのはいけない。学ばないとついていけないとしたら不幸な社会。学びたくても学べないことを減らす。ということをおっしゃっていました。何をやるかを地域で考えることが必要で、現代的課題に迫ることを行政はやめてはいけない。とおっしゃっていました。

加曽利貝塚についての分科会での話は、先ほどもおっしゃっていたように、経過とかが分かって中身は非常におもしろかったのですが、なぜ公民館大会で加曽利貝塚の話があって、それをどのように公民館と結び付けるかというところが、話の中では分からなかったので、そこを聞きたかった。という感想を持ちました。

（内山委員長）第４分科会に参加して「地域と公民館」についての君津市と佐倉市の事例の発表がありました。公民館は、地域とのふれあいがないとなかなか運営が出来ない、という話があり、高齢者が集まるカフェがあったり、そこで高齢者がものを作ったり、そういうことで、なるべく、家に籠っている人を公民館に来て

もらうようにする。ということでした。話を聞いていて、ボランティアさんが非常に大変で、地域全体で取り組まなければやっていけないのでは、と思いました。事例発表をしているということは、成功しているということだと思いますので、ボランティアさんが一生懸命やっていらっしゃるのだなと思いました。佐倉市の事例も同じような感じでしたが、人と人とのつながりがあって、そういったことが出来ていくのかな、という印象を受けました。

イ　平成３０年度からの公民館運営審議会事務局について

（山田課長）公民館運営審議会委員の皆様におかれましては、日頃から公民館の運営について、ご理解ご協力いただきまして、お礼申し上げます。

かねてからご報告させていただいているとおり、４月から公民館に指定管理者制度が導入され、教育振興財団が運営をすることになりました。各区の公民館運営審議会につきましては、千葉市の附属機関でございますので、市が直接運営をする必要があります。これまでは、中核公民館が事務局となって、当審議会を運営しておりましたが、４月からは、その事務局業務を、教育委員会の生涯学習振興課が引き継ぎ運営を行うことになりました。

会議のスタイルについては、これまでと同様のスタイルを踏襲したいと思っておりまして、千城台の中核公民館長以下職員はじめ、各公民館の館長に事業報告等のために出席いただき、財団の支援を得ながら、これまでと同様の形で運営をしたいと思っております。精一杯事務局を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、平成３０年度第１回目の審議会につきましては、委員改選後の６月頃を予定しており、日程等については、改めてお知らせしたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

（問い合わせ先）千葉市教育委員会生涯学習部
千城台公民館
電話：２３７－１４００